

(資料提供)
令和6年1月25日(木)
薬事衛生課
076-225-1441

令和6年能登半島地震にかかる無料入浴支援の実施について

令和6年能登半島地震により被災された方々のうち、入浴設備のない避難所や車中で生活されていたり、ご自宅の入浴設備が被災したこと等により入浴ができない方を対象として、県内に所在する公衆浴場において、下記のとおり無料入浴支援を実施します。

記

対象者：令和6年能登半島地震により被災した方のうち、

- ・ 入浴設備のない避難所や車中で生活している方
- ・ 自宅の入浴設備が被災する等で入浴できない方

実施期間：当分の間（事業終了時はお知らせします。）

実施施設：県内に所在する公衆浴場のうち、当該事業に協力申出のある施設（以下「協力公衆浴場」）

※順次申し出を受け、県薬事衛生課ホームページで公表

(https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/seikatu/yokujyou/free_bath.html)

薬事衛生課
無料入浴支援
ホームページ
(※現在準備中です)



利用料金：無料（各公衆浴場における平常時の入浴料金を上限とします）

利用方法：

- ①対象者が初回利用時に、協力公衆浴場において、罹災証明書を提示
又は、対象者である旨の申立書を提出
- ②対象者は、協力公衆浴場から発行される「無料入浴証明書」を利用の
都度提示